

入札条件書

品 名	樹木粉碎機
仕 様 等	別紙仕様書のとおり
同 等 品	<p>参考品以外で応札の場合は、事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について承認を得る必要があります。</p> <p>令和6年6月17日（月曜日）午後3時までに、上記仕様を満たしていることが分かるカタログ等を添付の上、下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し、承認を受けてください。</p> <p>提出先：〒845-0014 佐賀県果樹試験場（佐賀県小城市小城町晴気91） 総務担当 TEL 0952-73-2275</p> <p>※同等品として承認を受けた物品については、承認申請業者以外においても応札可能となりますので、佐賀県のホームページでメーカー・型番をお知らせします。</p> <p><u>承認を受けていない物品での応札は無効となります。</u></p>
数 量	1台
納 期	令和6年9月30日（月曜日）
納入場所	佐賀県果樹試験場 農機具倉庫（佐賀県小城市小城町晴気91）
保証期間	納品後12ヶ月
入札保証金	財務規則第103条第3項第2号により免除
契約保証金	財務規則第115条第3項第3号により免除
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・入札に当たっては、「物品購入等の入札に係る注意事項」を必読すること。 ※掲載箇所 県ホームページ > しごと・産業 > 入札・補助金・公募事業 > 入札 > 入札（物品調達） > 物品調達（現地機関） ・入札書の物品内訳欄に、メーカー・品名・型式を明記すること。 また、参考品・応札物品承認済構成品のいずれかを丸で囲むこと ・入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。 ・入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とする。 ・入札金額はアラビア数字を用い、最初に¥、最後に一の記号があること。 ・契約金額は、落札価格に100分の110を乗じて得た金額とする。（円未満の端数は切り捨てるものとする） ・佐賀県財務規則による。